旧大木道具店リノベーション事業利活用事業者選考委員会の選考結果

1 選考方法

一次書類選考通過者を対象に、二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)を実施し、旧大木道具店リノベーション事業利活用事業者選考委員会において、事前に定めた審査基準により評価を行い、利活用候補者を選定した。

2 選考の経緯

(1) 募集公告 令和2年1月16日(木)

(2) 応募書類提出期限 令和2年2月10日(月) 応募書類提出者 1者

(3) 一次書類選考 令和2年2月12日(水) 一次書類選考通過者 1者

(4) 二次審査 令和2年2月18日(火) 二次審査

プレゼンテーション、ヒアリング、総合審査

3 選考結果

利活用候補者 平野 かほり

4 選考委員会講評

募集対象である旧大木道具店は、三国湊の中心部に位置し、町並み景観や賑わい創出に大きな影響を与える施設です。今回の利活用事業者の選考にあたっては、少子高齢化、空き家の増加などにより、かつての町並み・伝統が失われつつある現状を踏まえ、応募者の提案が、当家屋の活用にふさわしい事業内容となっているか、先入店舗との共存ができるか、また、継続して実施できる運営体制となっているか、さらには熱意の有無などが審査のポイントとなりました。

一次書類選考通過者が1者のみであったため、二次審査はその活用内容について、事前に定めた審査基準に基づき適否を問うものとなりました。提案は、出身である三国での出店に対して強い意気込みを感じることができる内容であり、応募者と選考委員の間で多くの質疑が取り交わされた結果、「適」となりました。

利活用候補者となった平野かほり氏は、自身の技術を活かしたリラクゼーション業での活用を提案し、女性ネットワークを活用した店舗運営、先入店舗との連携構想、事業継続性に優れた点が好印象でした。先入店舗だけではなく周辺事業者との連携をうまく活かすことができれば、更なる賑わい創出が期待できるため、今後の展開に期待したいところです。

今回、選考された利活用候補者に対しましては、三国湊への賑わい創出に寄与して頂くことをお願いし、末永く地元に愛される店舗として、女性活躍の場となることを期待し、簡単ではございますが選考の講評とさせて頂きます。

旧大木道具店リノベーション事業利活用事業者選考委員会 委員長